

令和8年7月3日

令和8年第2回神奈川県議会定例会

環境・産業振興特別委員会資料

1 脱炭素社会の実現に向けた取組について	1
(1) 産業・業務部門の取組	1
(2) 家庭部門の取組	1
(3) 運輸部門の取組	2
(4) 廃棄物部門・その他ガス・吸収源対策	2
(5) 横断的な取組	2
(6) 県庁の率先実行	3
2 「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」の取組について	4
(1) 「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」の概要	4
(2) キャッチコピー・ロゴマーク	4
(3) 推進体制	5
(4) 準備状況	5
(5) メインイベントのプログラム	5
(6) プレイメントの概要	6
(7) 今後のスケジュール（予定）	6

1 脱炭素社会の実現に向けた取組について

【令和8年度の主な取組】

2050（令和32）年脱炭素社会の実現に向けて、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で50%削減する中期目標を達成するため、企業や家庭など様々な主体の取組を後押しするとともに、県有施設への太陽光発電の導入など県庁の率先実行の取組を推進する。

(1) 産業・業務部門の取組

○ 事業者の脱炭素化への支援

事業者の脱炭素化を促進するため、大企業等の取組を評価し結果を公表することでその取組を後押しするとともに、中小企業の取組状況を3つのステップ（知る・測る・減らす）に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う。

- ・ 知る：公益財団法人神奈川産業振興センターが行う相談窓口の設置等に対する補助
- ・ 測る：省エネルギー診断やCO₂排出量管理システム導入に対する支援
- ・ 減らす：省エネルギー設備や自家消費型再生可能エネルギー設備の導入に対する補助等

○ イノベーションの創出に向けた研究開発・新技術の実用化促進

脱炭素化に資する新たな技術等を実用化するため、大学や企業との共同研究開発の推進や、大企業の研究所等と中小企業等の連携による研究開発を支援する。また、ベンチャー企業の有する技術やアイデアを活かした新たなサービス等の開発・実証を支援する。

(2) 家庭部門の取組

○ 脱炭素の自分事化に向けた普及啓発

県民の脱炭素化に向けた意識を醸成するため、地域でのワークショップや脱炭素に資する商品の購入等にポイントを付与する「かながわCO₂CO₂（コツコツ）ポイント」事業を実施する。

○ 家庭の脱炭素化への支援

住宅の脱炭素化を促進するため、中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の新築等に対する補助を拡充するとともに、既存住宅の省エネ改修に対して補助する。また、住宅への太陽光発電と蓄電池を併せた導入に対する補助を拡充する。

(3) 運輸部門の取組

- 電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）の導入促進
人流・物流のゼロカーボン化に向けて、EV（バス、タクシー、トラック及びレンタカー等に限る）の導入や充電設備の整備等に対して補助する。また、国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定されたことを踏まえ、新たにFCバスの導入等に対して補助するとともに、FCトラックの導入等や水素ステーションの運営に対する補助を拡充する。

- GREEN×EXPO2027（国際園芸博覧会）に向けた取組
GREEN×EXPO 2027における来場者の円滑な移動に寄与するとともに、GREEN×EXPO 2027を契機としてEVバスの普及を加速化させるため、EVバスの導入に対して補助する。

(4) 廃棄物部門・その他ガス・吸収源対策

- CO₂吸収源対策（グリーンカーボン）の促進
木造施設の建築時に使用する木材に固定されている炭素量等に対する補助や、無花粉スギの中から特に成長に優れた品種を選抜し、県独自のエリートツリーとして開発を行う。

- CO₂吸収源対策（ブルーカーボン）の促進
水産資源の回復やブルーカーボンの取組を推進するため、漁業者や市民団体等と連携した、早熟カジメ等の移植による、藻場再生の加速化を図る。また、藻場再生等の担い手が、ブルーカーボンの取組を自立的かつ継続的に進められるよう、水中ドローン等の新技術による測定手法の活用やブルーカーボンクレジット申請の伴走支援等を行う。

(5) 横断的な取組

ア 水素社会の実現に向けた取組

- 水素社会の実現に向けた取組
国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定されたことを踏まえ、新たにFCバスの導入等に対して補助するとともに、FCトラックの導入等や水素ステーションの運営に対する補助を拡充する。

イ 太陽光発電等の導入支援の拡充

- 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助
事業所への再生可能エネルギー・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の再生可能エネルギー・蓄電池の導入に対して補助

- する。
- 住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助
住宅への太陽光発電・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、太陽光発電と蓄電池を併せた導入に対する補助を拡充する。
 - 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助
住宅への太陽光発電・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電・蓄電池を導入する事業（住宅用0円ソーラー）に対して補助する。
 - 次世代型太陽電池の早期普及に向けた取組
次世代型太陽電池の早期普及を図るため、県の地域特性を活かし、これまで設置が困難だった工場や倉庫等の民間施設における実証に対して補助する。また、限定的に供給されるペロブスカイト太陽電池を県有施設に先行的に設置する。

(6) 県庁の率先実行

- 県有施設の照明のLED化
県有施設の照明を2027（令和9）年度までに原則LED化するため、重点的に整備を行う。
- 県有施設への太陽光発電等の導入
設置可能な県有施設において、2030（令和12）年度までに50%、2040（令和22）年度までに100%の導入を図るため、境川遊水地公園（藤沢市今田）等に太陽光発電等を設置するとともに、新たに、PPA（電力購入契約）による導入に向けて取り組む。加えて、限定的に供給されるペロブスカイト太陽電池を県有施設に先行的に設置する。
- 県有施設の再生可能エネルギー電力の利用
2030（令和12）年度までに全県有施設の使用電力を100%再生可能エネルギー化するため、再生可能エネルギー電力を調達する。
- 公用車の電動化
代替可能な車両がない場合を除き、公用車を2028（令和10）年度までに全て電動化（EV、FCV、PHV、HV）するため、182台を電動化する。

2 「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」の取組について

令和8年11月に本県で初開催となる伝統的工芸品月間国民会議全国大会、「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」に向けた準備状況等について報告する。

(1) 「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」の概要

伝統的工芸品月間国民会議全国大会は、経済産業省が、伝統的工芸品に対する国民の理解とその一層の普及を目指し、昭和59年から11月を「伝統的工芸品月間」と定め、その中心イベントとして毎年開催地を変えて全国各地で開催されている。伝統的工芸品の国内最大級のイベントで、第43回目となる令和8年度大会は、神奈川県として初めての開催となる。

ア 開催期間

(ア) 記念式典 令和8年11月6日(金)

(イ) メインイベント 令和8年11月7日(土)から9日(月)まで

イ 開催場所

(ア) 記念式典 小田原三の丸ホール

(イ) メインイベント パシフィコ横浜

ウ 入場料

無料(記念式典は関係者のみ)

エ 主催

神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会、経済産業省、
伝統的工芸品月間推進会議、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会、
日本伝統工芸士会

(2) キャッチコピー・ロゴマーク

ア キャッチコピー

つくる人に、物語がある。つかう人に、物語が生まれる。

イ ロゴマーク



KOUGEI EXPO
in KANAGAWA

(3) 推進体制

神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会

<構成機関>

ア 自治体

神奈川県、横浜市、鎌倉市、小田原市、箱根町、相模原市、横須賀市、伊勢原市

イ 伝統的工芸品の産地組合等

伝統鎌倉彫事業協同組合、伝統小田原漆器組合、小田原箱根伝統寄木協同組合、一般社団法人箱根物産連合会

ウ 支援機関

一般社団法人神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、横浜商工会議所、鎌倉商工会議所、小田原箱根商工会議所、公益財団法人神奈川産業振興センター

(4) 準備状況

令和7年5月 神奈川県伝統的工芸品月間国民会議全国大会準備委員会の設立

7月 基本計画策定等業務委託の締結
(委託業者：伝統工芸 PR 共同企業体)

8月 キャッチコピー・ロゴマークの決定

令和8年3月 基本計画の策定

4月 神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会の設立

6月 開催運営等業務委託の締結
(委託業者：伝統工芸 PR 共同企業体)

(5) メインイベントのプログラム

ア メインステージ「匠のひびきステージ」

- ・ 伝統工芸士によるトークショー
- ・ 高校生花いけパフォーマンス ほか

イ 伝統的工芸品の制作実演・ワークショップ

- ・ 職人による制作実演
- ・ 伝統的工芸品等のワークショップ

ウ アニメ×KOUGEI コラボギャラリー

- ・ アニメとコラボした伝統的工芸品の展示やグッズ販売 ほか

エ 未来と世界の工芸

- ・ GREEN×EXPO 2027 のパネル展示やコラボグッズの販売

- ・ ベトナムの工芸士によるワークショップ ほか

(6) プレイベントの概要

伝統的工芸品の地元での盛り上がりを図るため、鎌倉地区と小田原・箱根地区でプレイベントを開催する。

ア 鎌倉地区

- (ア) 名 称 鎌倉彫ふれあい展
- (イ) 開催日時 令和8年6月26日（金）から28日（日）までの3日間
- (ウ) 開催場所 大船ルミネウイング
- (エ) 入 場 料 無料
- (オ) 内 容 伝統的工芸品の展示、販売、制作実演、制作体験

イ 小田原・箱根地区

- (ア) 名 称 小田原・箱根「木・技・匠」の祭典
- (イ) 開催日時 令和8年10月10日（土）、11日（日）の2日間
- (ウ) 開催場所 小田原三の丸ホール
- (エ) 入 場 料 無料
- (オ) 内 容 木工-1 グランプリ、伝統的工芸品の展示、販売、制作実演、制作体験

(7) 今後のスケジュール（予定）

令和8年6月～8月	イベント内容の詳細検討
6月26日～28日	鎌倉地区でのプレイベントの実施
7月	WEB 広報の開始
10月	県のたよりによる広報の実施
10月10日・11日	小田原・箱根地区でのプレイベントの実施
10月～11月	会場周辺 PR の開始 WEB 広報の強化
11月6日～9日	KOUGEI EXPO in KANAGAWA の開催